

# News Letter

2024年

7月

中国四国農政局  
徳島県拠点

## つるぎ町家賀集落に宿泊施設「家賀の郷 清笹」がオープン

### ○家賀の郷 清笹

令和6年4月24日、つるぎ町貞光家賀集落に「忌部文化研究所」が体験型宿泊施設「家賀の郷 清笹」を開業しました。この施設は、木造2階建てで、1階にはギャラリーやマルシェ会場等として活用できる共有スペースとキッチンを整備し、2階に4人部屋と6人部屋を2部屋ずつ設けています。

藍の栽培に取り組む地元のグループ「家賀再生プロジェクト」と連携して、宿泊者に、傾斜地農耕の体験や当地区の散策ツアーを提供しています。



家賀再生プロジェクト代表の枋谷さん



### ○家賀再生プロジェクト

つるぎ町貞光の「家賀」は、国内最大級の約400mの標高差の傾斜地集落で、世界農業遺産に認定された「にし阿波の傾斜地農耕システム」による農業が営まれてきました。

家賀再生プロジェクトは、「家賀」のかつての繁栄を復活させようと、2018年に枋谷さんが中心となって発足し、「にし阿波の傾斜地農耕システム」による藍栽培、農業体験の受入れ、農泊、貸農園の提供等を行っています。

こうした取組により、伝統農法の継承・実践等を通して地域の活性化や関係人口の増加につなげています。



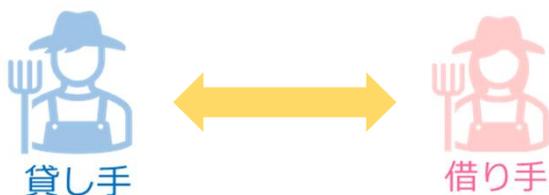
藍の栽培

# 農業者の皆様へ

## 農地の貸し借り(売買)は、令和7年4月から、原則として農地バンク経由になります！

〔 現 行 〕

市町村計画（※1）による  
相対の農地の貸借



〔 令和7年4月以降  
又は  
地域計画が策定された地域 〕

目標地図（※2）の実現に向けた  
農地バンクによる農地の貸借



- ※1 市町村が作成する農用地利用集積計画  
（同計画による貸借は令和7年3月までは経過措置期間として活用可能）  
※2 目標地図：市町村の作成する地域計画の中で、農地一筆ごとに、  
誰が耕作するのかを示した地図。随時更新が可能。

### 貸し手のメリット

- 賃料は農地バンクから確実に振り込まれる
- 貸した農地は、貸付期間終了後、返却されるので安心
- 農地バンクに貸し付けた農地について、税制優遇が受けられる

### 借り手のメリット

- まとまった農地を長期間、安定的に借受できる
- 複数所有者から農地を借りる場合であっても、賃料支払や契約事務について、農地バンクが契約を一本にまとめてくれる
- 貸し手の相続時の対応は、農地バンクが行ってくれる

☆メリットについては各種要件を満たす必要がある場合があります。  
☆農地バンク制度の詳細は、農林水産省HPをご利用ください！  
ご相談はお近くの**農地バンク・市町村・農業委員会まで！**

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

農地バンク/農地中間管理機構

検索



◎「News Letter」は、原則奇数月に発行しています。

編集：中国四国農政局 徳島県拠点

〒770-0943徳島県徳島市中昭和町2丁目32番地

TEL (088)622-6133(内線403) <農政局HP> <https://www.maff.go.jp/chushi/>

◆ニュースレターに関するアンケートにご協力ください。 <https://www.contactus.maff.go.jp/j/chushi/form/nl180401.html>